

平成28年2月10日開会

平成28年第1回東松島市議会定例会

## 議員一般質問通告書

東松島市議会

## 《 議員一般質問 目次 》

平成28年第1回定例会

順位	氏名	件名	頁
第1第	熊谷 昌崇	1 生活困窮者自立支援法について	3
		2 集団移転地区における消防団の考え方について	4
第2位	五ノ井 惣一郎	1 平成28年度の予算と事業について	5
		2 東松島市国土利用計画について	6
		3 市営住宅の整備、運営管理について	7
		4 災害公営住宅追加について	8
第3位	古川 泰広	1 子育て支援事業と子ども一貫教育について	9
		2 定川水系の河川整備計画について	10
第4位	菅原 節郎	1 エネルギーの地産地消について	11
		2 子育て支援について	12
		3 避難道路の整備について	13
		4 オリンピック選手団の招致について	14
第5位	大橋 博之	1 人口減少社会への対策は	15
第6位	長谷川 博	1 いじめ・不登校、教育問題などについて	16
		2 集団移転団地における残土処理について	17

順位	氏名	件名	頁
第7位	小野 恵章	1 J R矢本駅周辺の課題について	18
第8位	多田 龍吉	1 野蒜築港資料室の再建と活用に関して	19
		2 学校における不審者対策について	20
第9位	小野 幸男	1 松島基地との今後の取り組みについて	21
		2 格差社会の貧困対策について	22
第10位	阿部 としゑ	1 詐欺被害の予防に防災行政無線を活用せよ	23
		2 「心あったかイートころ運動」に年間のテーマを	24
第11位	熱海 重徳	1 教育環境と課題について問う	25
第12位	佐藤 筐子	1 児童・生徒の安心と安全について何う	26
		2 地域再生計画について	27
第13位	木村 清一	1 小規模企業の振興方策を示せ	28
		2 踏切改良事業を促進せよ	29
第14位	佐藤 富夫	1 18歳選挙権と投票率向上を問う	30
		2 どんと祭の市の対応について	31

【質問者数14人 ・質問件数29件】

氏 名	件 名	要 旨
<p>第1位</p> <p>熊谷昌崇</p>	<p>1. 生活困窮者自立支援法について</p>	<p>本市は東日本大震災後、生活保護受給者は減少したが、昨今、反転し生活保護受給者数が増加している。昨年度、政府が生活困窮者自立支援法を施行したが、本市における生活保護の前段にいる市民への取り組み状況についてを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
熊 谷 昌 崇	2. 集団移転地区における消防団の考え方について	<p>集団移転地区は現在、復興住宅や新たに新築をしている建物が次々と建設され、時々地域を見て回ると、見える景色がものすごいスピードで変わっている。この新しい団地にも消防団が必要だと思うのだが、市の取り組みを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第2位</p> <p>五</p> <p>ノ</p> <p>井</p> <p>惣</p> <p>一</p> <p>郎</p>	<p>1. 平成28年度の予算と事業について</p>	<p>市長は27年度の所信表明の最重要課題として、「復興を加速化し、具現化する年」、「地方財政をめぐる動きと当初予算の編成」「市政運営の基本方針」を述べられたが、新年度の予算編成にあたり以下について伺う。</p> <p>(1) 新年度としての最重要課題の決意は。</p> <p>(2) 予算執行に当たり、財源は十分確保されているか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
五 ノ 井 惣 一 郎	2. 東松島市国土利用計画について	<p>平成26年第2回定例会で「都市計画区域と農業振興地域」の見直しについて一般質問をし、昭和45年に施行された都市計画法を踏まえた「線引き」等質問し、答弁を頂いている。平成18年12月に策定された第一次国土利用計画は、10年の計画期間が終了する平成28年2月までに次期国土利用計画を策定する予定とされている。</p> <p>大震災から5年目で見直しされる土地利用もあるが、今後、平成37年度までの土地利用計画は、少子高齢化、人口減少による自主財源の減少等、厳しい状況と慮される。第二次総合計画が策定される中で、広域圏の関係もあると思うが、独自の土地利用政策もさらに必要と考えるが、その思いを伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
五 ノ 井 惣 一 郎	3. 市営住宅の整備、運営管理について	<p>災害公営住宅1,010戸の完成入居も、ほぼ来年で終了する。現在、市営住宅には耐用年数の過ぎたものがあると思う。今後の財政不足が考えられる時、整備、管理運営に政策的計画が必要と考えるが、どのような市営住宅運営を図られるのか伺う。</p> <p style="text-align: right;"><b>【答弁を求める者 市長】</b></p>



氏 名	件 名	要 旨
五 ノ 井 惣 一 郎	4. 災害公営住宅追加について	<p>平成26年第3回定例会の一般質問で、災害公営住宅の本市の整備計画1,010戸の入居者が超えた場合、100戸程度の追加整備の必要性から宮城県で計画していた県営災害公営住宅の整備を要望したところ、宮城県内自治体での災害公営住宅配分戸数の中から調整して、復興庁への追加する旨の回答があったと答弁され、整備予定地として柳ノ目地区の一般保留地区への事業計画予定と答弁されたが、地権者の方々も、心配している。その後の経過と予定の事業年度はいつか伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第3位</p> <p>古川泰広</p>	<p>1. 子育て支援事業と子ども一貫教育について</p>	<p>本市では「東松島市子ども・子育て支援事業計画（以下、支援事業計画書という。）」を策定し、その推進に当たっているが、会派研修において、0歳から18歳まで3歳ごとに、教育・保育についての「指導の重点」「ねらい」「実践例」を設定し、教育・保育に取り組んでいる糸魚川市の「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を学んできた。この研修を踏まえ、教育・保育について以下伺う。</p> <p>(1) 本市発展のみならず、社会発展の原動力は次代を担う子どもたちであり、少子高齢化社会や高度情報化社会が進行している中で東日本大震災が発生し、市民生活が急速に変容し、結果として子どもを取り巻く教育と保育の環境は必ずしも良好な環境ではないと思料されるが、そうした現状での教育と保育についての基本的な考え方について伺う。</p> <p>(2) 保育所から中学校までの一貫教育を検討する考えについて。</p> <p>(3) 認可保育所や私立幼稚園と市立保育所・幼稚園・市との連携の現状と今後の取り組みについて。</p> <p>(4) 放課後児童クラブは、遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図る目的のものであるが、宿題などの学習の場にもすべきと思料されるが。</p> <p>(5) 放課後子ども教室の取り組みの現状とその成果、今後の計画について、また放課後児童クラブとの整合について。</p> <p>(6) 待機児童数とその解消のための施策について。</p> <p>(7) 保護者は子育てや教育の第一義的責任を有することは言うまでもないが、支援事業計画書(P23)には「地域社会が保護者に寄り添い、親としての成長を支援します」とあるが具体的支援策について伺う。また、子育てや子どもの教育についての保護者への研修が必要と思料されるが伺う。</p> <p>(8) ふるさと東松島市についてよく学び、ふるさとに愛着と誇りを持ち、郷土を愛する子どもの教育について伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏名	件名	要旨
古川泰広	2. 定川水系の河川整備計画について	<p>去る1月25日市役所において「定川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会」が開催され、定川水系の河川整備計画の説明が行なわれた。</p> <p>説明によると、河川整備計画の目標は、対象期間が今後30年間、対象区間は、定川本線17,781m、南北上運河2,300m、北北上運河5,853m、目標治水安全度は約50年に一度発生する洪水規模に対して、重大な浸水被害を防止することを目標と定め、工事計画では、南北上運河は築堤、北北上運河は津波水門と築堤、定川本線は河口から定川橋まではL1対応の築堤、定川橋から佐太夫橋までは沈下戻し分だけの築堤となっており、佐太夫橋から上流の工事計画は無く、維持管理のみとなっている。</p> <p>沿川住民の皆さんからは、東日本大震災時の津波対応の築堤を強く望まれていることから県当局に強く要望すべきであると思料される。</p> <p>とりわけ市長は、河川法施行令第10条の4に基づき河川管理者である知事は、河川整備計画を定めようとするときは、関係市町村長の意見を聞かなければならないことになっており、意見を述べる機会があるものと思われることから、津波対応の築堤の要望とともに、以下についても要望または確認をしておくべきと思料されるが伺う。</p> <p>(1) 定川橋から上流の整備計画の要望。</p> <p>(2) 定川支川排水路・中江川・渋抜排水路・赤井堀を水系に指定しない理由と維持管理、各河川・水路からの流入量の確認。</p> <p>(3) 計画高水流量の改定とそれに伴う計画高水位の見直しについての確認。</p> <p>(4) 高潮区間とその決定根拠の確認。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第4位</p> <p>菅原節郎</p>	<p>1. エネルギーの地産地消について</p>	<p>先の震災から学ぶべきことは山ほどある。エネルギーの地産地消の重要性もその一つである。暗いところで寒さに打ち震えた記憶は忘れがたいものがある。数多くの車両が流され生活の足を奪われて、途方に暮れた経験も同様である。</p> <p>石油をガブガブと消費し、地球環境悪化を放置して、そのツケを将来の人々に負わせることはできない。原油を生産することはできないが、自然エネルギーを利用することは本市にもできる。補助金の効果も一役買って太陽光パネルを設置する家庭が増加した。また、県の補助金を使ってペレットストーブを設置する家庭も出始めた。この際もう一段踏み込んで主に熱源として木材を活用する施策を講ずるべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
菅 原 節 郎	2. 子育て支援 について	<p>子育て支援の重要性については、再三述べてきた。市の活力を維持するためにも、そして支援を必要とする高齢者世帯を支援する側の人口を増やすためにも必要不可欠である。</p> <p>子どもを安心して産み、育てる環境を整備し、共働き世代を中心とする世代の負担を軽減する施策が今以上に求められている。その中では、保育所の果たす役割は大きなものがある。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 病児・病後児保育</p> <p>(2) 保育料の軽減策</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
菅 原 節 郎	3. 避難道路の整備について	<p>震災からの生活再建のために住環境を整備するのは当然であるし、執行部の努力は大いに認めるものである。</p> <p>しかしながら我々は震災からの教訓として「防ぐ」より「逃げろ」ということを学んだ。二度とあっては欲しくないが、いつ何時また震災があるかは誰にも分からない。避難道路の整備は一刻の猶予もならないと考える。避難道路の整備状況について伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
菅 原 節 郎	4. オリンピック選手団の招致について	<p>2020年東京で開催されるオリンピック、パラリンピックは、被災地にとっても夢と感動を与えてくれそうな気がする。震災を機に、御縁ができた各国の選手団を本市に招致して、復興状況を見て頂き、支援して良かったと思っ て頂く絶好の機会と考えるが、市長、教育長の見解を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第5位</p> <p>大 橋 博 之</p>	<p>1. 人口減少社会への対策は</p>	<p>平成27年国勢調査の結果速報が本年1月に宮城県より示された。東松島市の人口は39,518人であった。前回平成22年の調査は42,903人だったので3,385人の減少である。東日本大震災の被災によるところも大きく影響していると理解しているが、今後減少を食い止める施策を早急に実行すべきと考える。政府は地方創生の推進戦略の中で人口減少対策を打ち出しているが、平成28年度以降の本市の具体的な方針を以下の5点について市長の所信を伺う。</p> <p>(1) 若い世代の結婚を支援する婚活事業について。</p> <p>(2) 結婚後の住宅支援について。</p> <p>(3) 安定した生活基盤のための雇用創出について。</p> <p>(4) 子育て支援の充実について。</p> <p>(5) 魅力ある学校教育環境について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>



氏名	件名	要旨
<p>第6位</p> <p>長谷川博</p>	<p>1. いじめ・不登校、教育問題などについて</p>	<p>いじめによる生徒の自殺が26年1月天童市で発生、昨年7月には岩手県矢巾町でも発生。10月、仙台市ではいじめによる自殺を学校が1年間も隠し続けていた事実が明らかになり、こうも相次ぐ痛ましい事件に衝撃を受けた。</p> <p>世の中は豊かな社会に向かって進んでいるはずなのに、後を絶たないこうした事件に強い憤りを感じる。いじめによる自殺の報道に接するたび、自ら命を絶った子どもの苦悩や悔しさ、愛する我が子が突然失った遺族の心情に思いを巡らし、どうにか防ぐ手立ては無かったのだろうか、自問自答している。</p> <p>(1) 昨年9月議会、同僚議員がいじめ問題等について質し、答弁を受けている。市内小中学校のその後のいじめ・不登校の状況について伺う。一方で、スクールカウンセラーをはじめ、各種の相談員等を配置して相談・指導を実施しているが、それぞれの取り組み状況と成果について。</p> <p>(2) 教員の多忙化が指摘され、27年7月・文科省は「学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～」を公表した。本市では教員の多忙化解消にどのような取り組みを行っているか。また、教員の勤務時間についてどのように把握されているのか。</p> <p>(3) 震災から6年目となる平成28年度、就学援助、教員の配置、相談員の体制、災害スクールバスなど学校現場における各種の支援措置はどうなるのか。本市はいまだ震災復興の途中であり、学力向上、不登校対策、いじめ防止、心のケアなどの諸課題を積極的に解決する上でも教育環境の後退があってはならないと考えるがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
長 谷 川 博	2. 集団移転団地における残土処理について	<p>防災集団移転団地の整備は、野蒜丘陵団地を除き昨年9月までに439区画、61.2%が完成、区画の引き渡しが進んでいる。移転団地に念願の住宅を建設し、家族そろって名実ともに復興の第一歩を踏み出していることは喜ばしい限りだ。団地内に住宅を建設するに当たって、矢本西団地では同地区まちづくり協議会の要望で被災者の負担を軽減するために、建築工事に伴い発生する残土を市が無償で受け入れることとなった。</p> <p>ところが、その方針決定がずれ込み、加えて、関係住民への周知も徹底しなかったため、結果的に自己負担で残土処理をしたケースが数件生じた。同じ団地内の住民で、対応に差違が生じたことは残念でならない。こうしたケースに何らかの負担軽減措置を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第7位 小野惠章</p>	<p>1. JR矢本駅周辺の課題について</p>	<p>12月定例会では、東松島市第2次総合計画基本構想が可決し、先般、東松島市国土利用計画（第二次）の素案が示されている。その中で市街地については、本市の中心地区として、ふさわしい各種都市機能の集積と、安全で快適な住環境の形成が図れるよう、都市機能をコンパクトに集積し、市街地活性化事業等による土地の高度利用等を推進する。また地域別の本概要では、矢本西地区についてJR矢本駅前周辺においては、土地利用の高度化や商業・サービス機能の拡張を図るとしている。少子高齢化対策や人口増施策は、地域の生き残りのため、喫緊の課題であり、婚活事業や空き家対策、移住事業など地域間競争は増していくだろう。10年、20年後住みやすい街、住みたい街として、前述の計画の具現化に、現状の矢本駅周辺の在り方は、ふさわしいものであると思えない。矢本駅周辺の再開発計画の必要ありと考える。計画を策定すべきと考えるが、所見を伺う。</p> <p>また、矢本駅周辺の以下の課題についても伺う。</p> <p>(1) 送迎車の駅前ロータリー、駐車場の安全について。パークアンドライドの基本的考えについて</p> <p>(2) 矢本駅北側連絡橋の実現性について。</p> <p>(3) ゆふと前、栄町街区公園をどう評価しているか。</p> <p>(4) 老朽化した市営北浦アパートの今後について。</p> <p>(5) 予定される市道矢本駅前線の今後の計画について。</p> <p>(6) 自衛隊北区官舎1号棟、2号棟は解体予定と聞かすが、財務省への移管後について。</p> <p>(7) 旧矢本歯科、現共立メンテナンス使用施設の今後について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第8位</p> <p>多田龍吉</p>	<p>1. 野蒜築港資料室の再建と活用に関して</p>	<p>鳴瀬川右岸堤上の旧新町公民館と併設されていた野蒜築港資料室は、津波の被害で現在は解体されているが、幸い築港資料室の展示資料等は無事で旧野蒜小学校に保管されている。しかし、旧野蒜小学校の企業への貸与で、一時的に縄文村歴史資料館に移設保管されることになるという。</p> <p>野蒜築港資料室は市教育委員会の管轄で、野蒜築港ファンクラブが運営を受託し、明治政府の野蒜築港建設の歴史的事業の研究と市民等への紹介などを行い、本市内外からの研究者や見学者が訪れていた。</p> <p>結果的に幻に終わったが、野蒜築港建設の歴史とその遺構は本市の特長的な歴史遺産であり、新しいまちづくりにも生かしていきたいものである。今後の野蒜築港資料室の再建はどのようなになるのかなど、自らの地域資源を活用した地方創生事業としての可能性も視野に鋭意検討されるべき案件と思料している。</p> <p>以下、このことについて伺う。</p> <p>(1) 被災した野蒜築港資料室の復旧復興について、復興まちづくり計画では見当たらないが、どのような位置づけになるのか。</p> <p>(2) 東名運河河川災害復旧工事で、不老橋から亀岡橋までの左岸、約750mが稲井石護岸で施工することになり、築港事業の一環として開削された歴史ある運河にふさわしい景観の保全が図られる。旧野蒜駅は震災遺構として保存される予定であり、運動公園計画と合わせ新たな観光スポットとして活用が見込まれる。地方創生の観点からの所見について。</p> <p>(3) 野蒜築港の資料のみならず、その他の歴史資料も展示された歴史資料館の設置で新しい名所として今後のまちづくりにと提案したい。本市の優れた偉人の資料紹介なども一堂に展示できて、さまざまな活用が考えられると思料するが、どのように思っているか。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
多 田 龍 吉	2. 学校における不審者対策について	<p>本年の1月13日水曜日の16時40分頃、大塩小学校で火災が発生したが、火災報知機の作動で現場に駆け付けた同校の職員が、16時42分に消し止めた。火災発生当時、校内に児童はおらず、火の気の無いところの火災であり、翌日の14日に校舎裏で燃え跡が発見されたことなどを受け、警察と消防は放火の疑いも視野に火災の原因調査が行われているようだ。</p> <p>これより1週間前の6日夜には、同じく大塩の新山神社の社殿が、これまた不審火で全焼するなど、これまでは何事もなく平穏だった地元では大きな衝撃を受けている。以下、このことに関連して伺う。</p> <p>(1) 大塩小学校を含む本市の学校における不審者の進入について、どのような対策・準備がなされているか。</p> <p>(2) 来年度新設の宮野森小学校の新校舎には監視カメラが設置されるが、各学校に効果的に設置することで、事件の抑止力につながると思っている。監視カメラ設置についてどのように思っているか。</p> <p style="text-align: right;"><b>【答弁を求める者 市長・教育長】</b></p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第9位</p> <p>小 野 幸 男</p>	<p>1. 松島基地との今後の取り組みについて</p>	<p>本年1月15日に開催された松島基地新春祝賀会においてブルーインパルスに続きF2・T4が3月に帰還するとの報告が時藤基地司令より報告され、当市においても復興そして観光も含めたまちの活性化に繋がり、若干ではあるが人口の増加も期待される。当市においては松島基地との協力・協調は必要不可欠と思料されることから、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 基地周辺の復興事業も防潮堤をはじめ、着々と整備がなされている。基地周辺を取り囲むように構築された仮設堤防の土はかなりの量が見込まれるので、基地との協議を重ね、今後の復興事業に利活用できないか伺う。</p> <p>(2) 当市のシンボルでもあるブルーインパルス・F2・T4の配備が整うことから復興事業との高いハードルの調整もあるなか、震災後6年目を迎えようとしている。いろいろな形はあろうかと思料されますが、市民がこぞって空を見上げ、夢と希望と感動を与えてくれる航空祭の開催について伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
小 野 幸 男	2. 格差社会の 貧困対策について	<p>日本で貧富の格差が拡大され、子どもの貧困・母子父子家庭の貧困・若年層の低所得と非正規雇用の拡大・老後破産等々の目を疑うような状況にある国民が増える傾向で、生活保護受給者も各自治体において増加し、子どもから老人までの全世代に渡る大きな問題に発展し、老後破産などは国民年金の私にも大いに関連することから以下について伺う。</p> <p>(1) 学校教育の中で食育を通じて子どもの心身を養うとあるが、市内の小中学校の生徒の現状把握と貧困状況にある場合の対応について。</p> <p>(2) 当市の今後の税収にも影響が及びかねない、非正規雇用の現状をどのように捉えているか。</p> <p>(3) 一人暮らし世帯の生活実態と、医療や介護サービスの状況など、地域の見守りを含めた市の対応策について伺う。</p> <p>(4) 今や子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われる中、全国的に取り組まれている例として、子どもから老人までを対象とした子ども食堂や、企業または地域の方々の協力を得ながら運営されるフードバンクがある。人材育成も含めた人づくりも大切なことから、当市の取り組みについて伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長・教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第10位</p> <p>阿 部 と し ゑ</p>	<p>1. 詐欺被害の 予防に防災行政 無線を活用せよ</p>	<p>毎日のように特殊詐欺被害発生の記事を目にする。2015年に宮城県内で発生した特殊詐欺の被害は348件、10億3,459万円で過去最悪を更新した。</p> <p>詐欺グループの活動の活発化などが背景にあるという。被害件数は前年の約1.5倍、県警への相談件数は2.5倍と増えている。前年より詐欺電話の本数が増えたとみている。電話でお金の話がでたら詐欺だと思い、すぐ警察や家族に相談してほしいと呼びかけているという。</p> <p>老人ホームの入居権が当たった等、本市の高齢の方々に電話があったということである。</p> <p>こういった詐欺の電話などがますます多くなってくると思われるので、以下について伺う。</p> <p>(1) 本市にもこういった詐欺の電話があったことを知っているか。</p> <p>(2) 市民には、どの課に相談すべきか知らない方もいる。どのようにすべきか。</p> <p>(3) 被害の予防に防災行政無線を活用すべきと思うが、市の考えは。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>



氏名	件名	要旨
阿部としる	2. 「心あったかイートころ運動」に年間のテーマを	<p>先日、「心あったかイートころ運動」の発表会があった。この運動は自主性や奉仕の心を養うことを目的に2010年度に市内すべての小中学校で始まった市独自の活動である。</p> <p>①あいさつ②清掃③ごみ拾いを3本柱にしており、古里への愛情や思いやり、感謝の心が芽生えた成果を発表していた。私は矢本二中学区の発表を聞いたが、新聞には鳴瀬未来中学区の発表が載っていた。</p> <p>どちらもすばらしい成果の発表であり、①②③ともに自然に行動に移せるまでになったようだ。中には給食の残食を減らす活動をして、環境問題に関心を寄せたり、友達に拍手を送ったり、頑張っている人や良い子をほめたりといった活動をしている学校もある。</p> <p>例えば「いじめ」、「家庭学習」、「学力向上」、「友達をつくろう」、「仲間」等、各学校ごと年間のテーマを子どもたちで決めて、さらに取り組みを深めてはどうかと思うが、考えを伺いたい。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第11位</p> <p>熱 海 重 徳</p>	<p>1. 教育環境と課題について問う</p>	<p>本市として行われてきた新事業の成果、また、従来からある課題等について以下の点を伺う。</p> <p>(1) コミュニティスクール事業の成果は。また、今後の市内小中学校への事業展開は。</p> <p>(2) いじめ対策について、東松島市いじめ問題対策調査委員会の実施内容と成果は。</p> <p>(3) 学力対策について、学ぶ意欲、学習習慣が身につく対策は。</p> <p>(4) 規範意識向上の対応策は。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 教育長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
<p>第12位</p> <p>佐藤 筐子</p>	<p>1. 児童・生徒の安心と安全について伺う</p>	<p>幼稚園、保育所から小中学校まで、震災以降はさまざまな防災訓練がされていると思われる。子どもたちは先生方に教えていただいたことを、帰ってから得意そうに家族に話すのではないだろうか。先日は小学校で避難所訓練を行ったとの記事が載っていた。そこで、以下3点について教育長に伺う。</p> <p>(1) 心肺蘇生術やAEDの講習であるが、聞くところによると10歳、つまり小学4年生から可能だとのこと。校内や校外で不測の事態が起きたとき、訓練しておけば役に立つと思われるがいかがか。</p> <p>(2) 消防本部では先生方を対象に応急手当の研修を無料で受けられると聞いた。ただ、テキスト代と3日間の講習があるということであるが、いざというときに手当てができる先生が多いに越したことはないと思うがどうか。</p> <p>(3) 最近は出会い系サイトやインターネット等により子どもたちが被害者となる事件が多い。有害情報から子どもたちを守るためにできることは何か。</p> <p style="text-align: right;"><b>【答弁を求める者 教育長】</b></p>

氏 名	件 名	要 旨
佐 藤 筐 子	2. 地域再生計画について	<p>国から県を通して地方創生推進交付金が、自治体の先駆性のある取り組みで地域再生計画を作成し認定されれば交付金が下りることになった。本市にも情報は入っていると思われるが4月に提出となれば何か形ができているのか伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第13位</p> <p>木村清一</p>	<p>1. 小規模企業の振興方策を示せ</p>	<p>本市発展の原動力となる産業活動は、個別企業はもとより業界団体等の取り組みの甲斐もなく、東日本大震災前の状況は厳しい環境にあって観光産業を除く全産業において年々その衰退が顕著となっていた。平成23年の東日本大震災はこの傾向に拍車をかけることとなり、順調だった観光産業にあってははまだ最盛期の観光客数の1/4程度にとどまっている。</p> <p>震災後、間もなく丸5年を迎えるが、復旧復興の優先課題である「住まい」の再建にほぼ見通しがつきつつあり、商工業にあっても復興需要により、建設業等堅調な業績を残す状況も見られる。</p> <p>しかし、商工業・観光の多くの業種分野においては、再建に取り組むものの動きが鈍くいまだ見通しがついていない。定住の要である就業の場さらには生活サービスの提供を担っている産業分野であるが、本市の場合多くの担い手が小規模企業者であることから、人口減少社会の到来や情報化等の時代変化による各種多様化と相まって、将来の見通しに多くの課題と困難な状況を呈している。平成28年度は第2次総合計画初年度でもあり、産業振興の具体的かつ着実な進展を図る上から次の点を伺う。</p> <p>(1) 小規模企業振興基本法の成立を受け、本市としての取り組み経過と課題整理の状況はいかに。</p> <p>(2) 小規模事業者持続化支援事業の取り組み状況と本市行政支援の今後について。</p> <p>(3) 商工業・観光分野に関する財政支援および便宜供与等の本市支援スキームの取り扱いについて。</p> <p>(4) 基本計画の分野7産業振興における「多様な産業・働く場のあるまち」において目指す、企業誘致とともに推進する市内起業やコミュニティビジネスの事業化支援等の「創業支援」の内容およびその手法について。</p> <p>(5) 小規模企業振興基本法第7条で定める地方公共団体の責務に対する本市の取組方針について。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏 名	件 名	要 旨
木 村 清 一	2. 踏切改良事業を促進せよ	<p>平成26年6月定例議会において、駅を活用したまちづくりの方向性について一般質問を行った際、「当面の駅周辺環境の環境整備も重要。安全と利便の確保上、周辺道路整備や踏切改良等急げ」と提案した。市長は、拡幅された道路幅員と合わせ、踏切は計画的な改良整備が必要であると答弁している。鹿妻駅西側の第2下村松踏切も重要性は理解いただき、基本計画の策定が進められている。一方、多くの集団移転先地の整備も進み、あおい地区に隣接する市道矢本中央線下小松踏切の南北歩道部分が整備されたものの、同踏切は現状にとどまっているため危険性が増幅した感覚を強くする。主要な通学路でもあり、現在の状況は相当以前から想定できたことで、取り組みに遅延があったことは否めない。</p> <p>緊急性のある上記2件の踏切改良事業の促進を図るとともに、計画的な踏切改良事業を推進する体制の整備を提案する。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>

氏名	件名	要旨
<p>第14位</p> <p>佐藤富夫</p>	<p>1. 18歳選挙権と投票率向上を問う</p>	<p>法の改正により、6～7月予定の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上となった。来年の本市一般普通選挙も当然対象となり身近なものとなる。一方で若年層の投票率の低さが問題となっている。</p> <p>法改正には必ずと言っていいほど法の狭間が生じ、今回についても3点の投票不可能な事例が指摘され、1月28日の参院本会議で可決成立後、解消されることとなった。以下について伺う。</p> <p>(1) この3点の事例についての見解と対応について。</p> <p>(2) 18歳選挙権行使は初体験であり、特に来年の本市一般選挙にとって投票行動と投票率向上への試金石となる。この件についての対策について。</p> <p style="text-align: center;"><b>【答弁を求める者 市長・選挙管理委員会委員長】</b></p>

氏名	件名	要旨
佐藤富夫	2. どんと祭の市の対応について	<p>以前この件について市長の見解を伺ったが、見解の相違があり、すれ違いであったので改めて伺いたい。</p> <p>1月14日に市内大曲地区で、どんと祭にちなみ、松飾りの焼却を行った。</p> <p>これは震災以前は商工会青年部が関の内グラウンドで開催していたもので、震災後、焼却場所が無くなったため、要請され大曲地内の神社境内を借用し行われてきたものである。</p> <p>焼却物は、市内各所から集められ、今回は特に新山神社の火災によって例年より多くの物が集められ、推定10トン車2台分ほどであった。焼却場が確保されるまでは当分続くと推察される。</p> <p>このことは、焼却準備から灰処理まで多くの人たち、および事業者の手を煩わすことになる。その経費も馬鹿にならない。前回質問に宗教行事的色彩があるということで支援に難色を示したと記憶しているが、そうだとはい限らない。どんと祭は日本古来の文化的伝統行事であり、しかも松飾りと言っても、焼却するときは一般の燃えるごみである。この大量の焼却物は、本来広域ごみ処理施設に搬入すべきものであって、市が処理すべき一般ごみの焼却をどんと祭の名の元に行っているとも言える。しかし、市は何らかの関与をしているだろうか。この件については、人的確保、経費は全て人々の善意で成り立っており、ごみ処理の観点から市は何らかの関与をすべきである。</p> <p>市長の所見を伺う。</p> <p style="text-align: right;">【答弁を求める者 市長】</p>